

国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会
第20回会議議事要旨(案)

- 1 日 時：令和 元年11月27日(水) 15:00～16:40
- 2 場 所：国立感染症研究所村山庁舎管理棟2階 第一会議室
- 3 出欠状況：出席19名 欠席4名(うち3名代理出席)
- 4 議 題
 - (1) 特定一種病原体等の受入れ、所持について
 - (2) 「国立感染症研究所村山庁舎の安全対策、災害・事故対策等強化に関する検討会」報告書案について
 - (3) 特定一種病原体等を用いた業務計画について
 - (4) これまでに実施したBSL4施設に関する説明会及びBSL4施設見学会の実施状況について
 - (5) 国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流について
(前回平成31年3月28日の協議会以降)
 - (6) その他
- 5 資 料
 - 資料1 特定一種病原体等の受入れ、所持について(これまでの経緯)
 - 資料2-1 国立感染症研究所村山庁舎の安全対策、災害・事故対策及び避難対応の強化について
 - 資料2-2 「国立感染症研究所村山庁舎の安全対策、災害・事故対策及び避難対応の強化に関する検討会」報告書(案)
 - 資料3 BSL4実験室で実施される業務計画について
 - 資料4 これまでに実施したBSL4施設に関する説明会及びBSL4施設見学会の実施状況について
 - 資料5 国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流
 - 資料6 国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会第19回議事要旨(案)
 - 参考資料1 高度封じ込め施設内で実施されている作業内容に関する報告
 - 参考資料2 これまでに実施したBSL4施設に関する説明会及び見学会時のアンケート結果について
 - 参考資料3 令和元年台風19号の感染研の対応について
 - 参考資料4 BSL4施設 Q&A(国立感染症研究所BSL4施設についてこれまでいただいたご質問について)

6 議事概要（○：質問・意見等 ●：（報告・回答・連絡等）

- 初めに、前回5月30日の運営連絡協議会以降、委員の交代があったので紹介させていただく。下田委員に代わって武蔵村山市医師会長の奥住委員に、また厚生労働省厚生科学課健康危機管理室・災害対策室長の唐木委員から高島委員に新たに就任していただいている。よろしくをお願いしたい。
- 資料6の第19回会議議事要旨（案）については、協議会の規程を踏まえ、個人情報等のプライバシー、防犯関係及び自由な発想の阻害等を考慮して要点をまとめた。各委員においては、内容について意見等があれば、12月4日（水）までに事務局宛て連絡をいただきたい。意見等がなければ、（案）を削除して国立感染症研究所のホームページに掲載する。
- 議題1の「特定一種病原体等の受入れ、所持について」説明をお願いする。
- 資料1は特定一種病原体等の受入れ、所持について、これまでの経緯を時系列に整理したものである。時系列で申し上げますと昨年平成30年11月15日の第17回協議会において、検査体制等の充実・強化のための取り組みの一環として、特定一種病原体等の分与を受ける必要性について表明したところである。本年3月28日開催の第18回協議会では、特定一種病原体等の分与を受けることの必要性についての説明会及び施設見学会等の実施状況等の報告をさせていただいた。その後令和元年5月30日の第19回協議会において、今までに実施してきた説明会等の範囲において市民の方の一定の理解が進んだこと及び東京オリンピック・パラリンピックまでの期間等を勘案し、海外から特定一種病原体等の分与を受ける手続きを進めることを表明させていただいた。しかしながら、分与を受けることについて不安を感じている方もいることから、その不安を取り除くための取り組みとして引き続き説明会を繰り返し実施しているところである。本年7月1日に厚生労働大臣と武蔵村山市長の会談が行われた際、市長から5項目の要望が提出されたことを受け、7月5日にこれら5項目の要望に関する確認事項として厚生労働大臣から武蔵村山市長に対して回答がなされるとともに、厚生労働大臣から特定一種病原体等の輸入に関する感染症法上に基づく指定を受けたところである。その後、特定一種病原体等の輸入手続きを開始し、本年9月25日及び26日に海外から輸入、感染研村山庁舎において所持するに至ったという経緯である。
- 私どもの自治会に対しても特定一種病原体等の輸入についての説明をしていただいたが、自治会としては輸入については賛成できないと前回の協議会の中で表明させていただいた。しかしながら、特定一種病原体等の輸入が前提で事が

進められており、住民の意見を尊重すると言いつつも多少の異論については問題ないという認識の下に進められたと解釈してよいか。

- 前回、5月30日の第19回協議会にて特定一種病原体等を海外から分与を受けることについて表明させていただいたところであるが、一方で不安を感じている方がいることについても十分承知している。それらの方々に対して今後も丁寧な説明を繰り返し行っていく。
- いずれにしても、我々自治会の意見は無視されたという感想を持っている。また、先ほど説明があったように、前回の議事要旨は次回の協議会で各委員の確認を経て確定することとなっているが、我々委員による確認がされていない前回協議会の議事要旨が市側に提示され、それが既成事実として市当局や議会には受けとめられたという事実がある。このような進め方は強引だと感じる。このことについてご意見を伺いたい。
- 協議会設立当初から協議会の議事要旨は次回の協議会で「案」として提示し、委員の方々の確認を頂いた上で確定し、公表するという手続きを取っている。前回5月30日開催の協議会議事要旨も「案」として本日の協議会の資料として添付させていただいている。只今のご発言での「議事要旨」とはどのようなものを指しているのかお伺いしたい。
- 前回の協議会における委員の発言も含めてその概要が、市側に情報提供されているということである。そのことについてはご存じか。
- 市も協議会の委員として前回の協議会には出席しており、協議会の内容は当然のことながら把握しているという認識である。あくまでも議事要旨については次回開催の協議会にて案として提示したうえ、協議会終了後1週間の期間を設けて委員の確認を受け確定することとなる。
- 市の方のご意見を伺いたい。
- 市も前回の協議会には委員として出席しており、独自に記録は取っている。従って、市の方でも協議会の内容は全て把握している。また、内部の当事者間で共有もしている。
- 本日は手元に持ち合わせていないが、もう一度その資料を見て精査させていただく。感染研としてそういうものは出していないということであれば、その回答は承っておく。

○ 3つ確認させていただきたい。まず一つ目。厚生科学研究においてBSL4の将来的な立地等の検討報告がまとめられ、それを踏まえ検討組織が立ち上げられるという話を伺っている。この検討組織は厚生労働省内に設置されるのか、それとも感染研に設置されるものなのか。二つ目は、この検討組織の構成員、規模、メンバー数については現時点ではどのように考えているのか。三つ目としてこの検討組織はいつ頃を目処に立ち上げられるのか。

● ご質問について順を追ってお答えさせていただく。

一つ目のご質問について、村山庁舎BSL4施設の移転に関する検討会(仮称)は、来年度に厚生労働省厚生科学課に設置する考えである。このための必要な経費は来年度予算の概算要求を行っている。二つ目の構成員及び人数については、厚生労働科学研究での国内、諸外国の感染症対策に関する課題の検討結果を踏まえて、厚生労働省の関係各局や感染研に加えて、感染症対策の学識経験者の方の参加を予定している。また、厚生労働大臣確認事項の中でも触れられているように、市の職員にも加わっていただくこととしている。検討会構成メンバーは概算要求ベースで10人程度を予定している。三つ目の検討会立ち上げの時期については、厚生労働科学研究での報告書を踏まえた上でとさせていただくため、来年度早々からの立ち上げは難しいと思われるが、できる限り早く対応していく考えである。

○ 了解した。

● 続いて議題2の「国立感染症研究所村山庁舎の安全対策、災害・事故対策等強化に関する検討会報告書(案)」について説明をお願いします。

● 平成27年8月に村山庁舎BSL4施設が厚生労働大臣から特定一種病原体を取り扱うことの指定を受けた際に、安全対策を議論する場として「国立感染症研究所村山庁舎の安全対策、災害・事故対策及び避難対応の強化に関する検討会」を立ち上げた。その後平成27年度中に中間報告を、そして平成28年に検討結果取りまとめを行わせていただいた。今般、本年7月に特定一種病原体等の輸入指定に際して厚生労働大臣と武蔵村山市長との間で交わされた確認事項において、感染研施設及び施設周辺的安全対策、事故災害対策及び避難対応の更なる強化、周辺住民の生活環境に配慮した環境整備に努めることとされている。このことを踏まえ改めて皆様と検討を進めてきたところである。検討会の構成メンバーは、武蔵村山市、消防、警察、厚労省、感染研で議論させていただいた。今回の検討報告の内容は平成28年の検討会で指摘された対策がどのような形でまとめられたのか確認するとともに、これまでに講じた対策についてPDCAサイクルを通じて検証を行い、継続的な安全対策には何が必要か、また周辺住民の生活環境に配慮した環境整備として何が必要かということについて議論させていただいた。2020年に東京オリ

ンピック・パラリンピックが開催されることに向け、検査体制の充実、強化が一つの目標ではあるが、今後もPDCAサイクルを通じて検証を行い、周辺住民の皆様にも継続的なご理解をいただけるように安全対策、感染症対策に万全を期していくことを確認したところである。

- 南北を連絡する感染研の避難通路の冠水対策については、感染研に隣接する小学校の通学路にもなっていることから、私どもの自治会としては以前より関心がある。周辺環境の整備として具体的な実施計画があれば、分かる範囲で教えていただきたい。
- 本事業については予算要求に絡むことでもあり現時点では明確なお答えはできないが、南北避難通路と雷塚公園が接続する周辺は大雨が降ると冠水してしまう状況である。雨水浸透槽を整備することにより冠水は防止できると考えている。
- このことについて、市役所側と話し合いはされているのか、また今後すり合わせなど行われる予定なのか、現状と今後の予定について教えていただきたい。
- 市としてもこの周辺地区の冠水防止対策は必要であると認識している。できる限り次年度に実施する方向で予算要求を行っているところである。詳細については目下調整中である。
- できれば来年度中には具体的な対策が措置されるとありがたい。
- この件については市からも対策について丁寧なご意見をいただいている。整備改修には新たな予算措置を伴うことから、必要な予算の確保に向けて来年度予算要求の中には反映させていきたい考えである。
- 了解した。
- 南北を連絡する避難通路は通学路としても使わせていただいているが、激しい雨が降る際などは冠水により通行ができなくなるため、予算要求を行っていく中で通学する児童のためにも必要と言っていたのであればありがたい。
- この検討会報告書（案）について、特に予算が絡む事項の確認をさせていただいた。この検討会報告書案に関して、修正すべき等のご意見がないようであれば、「案」を削除して、本日の令和元年11月27日付とさせていただきたいと思うが、如何か。

- ご意見等がないようなので、この検討会報告書（案）については「案」を取り、本日令和元年11月27日付として感染研ホームページにて公表することとしたい。
- 続いて、議題3「特定一種病原体等を用いた業務計画について」の説明をお願いします。
- 高度封じ込め施設運営委員会においてBSL4施設で次の業務を実施することの承
認が得られたので、報告させていただく。業務課題名は「感染性ウイルスを用いた一類感染症の検査法の整備」である。業務実施責任者は感染研ウイルス第一部の西條部長が担当する。業務の実施目的、背景については、一類感染症の検査は正確に実施されなければならないことから、特定一種病原体等を使用してより正確な検査法を整備する必要があり、BSL4実験室において特定一種病原体等を用いて病原体や病原体に対する抗体を正確に検出する方法の整備を行う。実施計画として令和元年11月から令和2年6月までの期間については、培養細胞を用いたウイルスの増殖及び力価の測定、遺伝子検出法及び抗原検出法の精度の整備、マウスを用いたウイルスに対する抗血清の作製、中和抗体測定方法の整備について順次作業を行う予定である。なお、これら業務はBSL4実験室安全操作指針の定めるところに従い、安全に配慮して実施する。
- 11月16日のNHKの朝6時の報道で、一類感染症の病原体を用いて実験が始まったとのニュースを取り上げていた。その後どのようなようになったのか、分かっている範囲で教えていただきたい。
- 2014年に西アフリカでの大規模なエボラ出血熱の流行、さらに現在も続いているコンゴ民主共和国でのエボラ出血熱の流行など、これらの感染症に対応するため、ワクチンの開発が取り組まれている。ワクチンについてはWHO（世界保健機関）が事前にその有効性と安全性について保証することとされているが、そのことが公表され今回ニュースになったもの。エボラ出血熱などの流行の際に迅速にワクチン投与を行うことによって流行を抑え、死亡者を減らすような環境の整備が進んできている。従来はそういった保証がなされておらず、あくまで実験的なワクチン投与であった。
- 輸入されたウイルスは冷凍状態で保管しているのか。それとも活性化した状態で保管されているのか。また、それらのウイルスが活着しているのかどうか測定する作業は5種類のウイルスについて同時に実施しているのか。それとも順次一つずつ実施しているのか。輸入した全てのウイルスの確認作業が完了しているのかどうかも含めて伺いたい。

● 保管状況についてはBSL4施設内の超低温冷凍庫にて二重、三重にパッケージン

グのうえ冷凍状態で保管している。ウイルスが生きた状態にあるかを調べる作業については、安全キャビネット内で細胞に感染させた上増殖するか否かを確認する。この場合ウイルスは安全キャビネットの中に存在することになる。また、5種類のウイルスについて同時に行うのではなく、複数の作業員、研究者が協力して一つ一つ確認作業を行っていく。なお、5種類全てのウイルスについての確認作業は現時点では完了していない。

○ 例えば、一種類のウイルスについて冷凍状態にあって、そこから一部を取っていき、少しずつ消費されていくということなのか。

● 一旦冷凍したものを解凍して増殖するか否かを調べた後、ウイルスを増殖させたうえ分注して再度保管する。一つ一つ使用したら滅菌処理して廃棄する。必要なときは保管されているものを使用する。つまり、海外から分与を受けたウイルスが使用されると徐々に減っていくということではなく、一旦増やして保管する作業も必要となる。

○ つまり、解凍、冷凍にウイルスは耐えられるということになるのか。

● そのとおりである。

● 実際のBSL4実験室で実施されている業務内容については、その後の進捗状況をこの協議会の中で引き続き報告させていただく形になるので、よろしく願いしたい。

● 続いて議題4、「これまでに実施したBSL4施設等に関する説明会及び見学会の実施状況について」説明をお願いします。

● 資料4は前回の協議会以降に実施した説明会を追加したものとなっている。今回追加させていただいたのは、地域への訪問説明会について近隣住民からの要望により自治会集会所での開催が1回、地域への説明会という形で市民総合センターにて2回開催したものが2回、計3回の説明会を開催して63名の方に参加していただいた。

● 今後もこのような説明会を開催していくことが非常に重要なことと思う。委員の皆様におかれても説明会の希望を広く集めていただければと思う。よろしく願いしたい。

● 続いて議題5、「国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流について」説明をお願いします。

● 国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流について、本年3月28日以降の活動状況を次のとおり報告させていただく。なお、前回5月30日の協議会では報告事項が少なかったこともあり割愛させていただいたため、今回は前回の分も含めて4月から11月までの報告となる。また、現時点で確定している今後の予定として12月20日に雷塚小学校へ出張授業を行う予定である。今回はインフルエンザを授業のテーマとして取り上げることとしている。同じく12月20日には学園自治会の夜間パトロールへの参加を予定している。今後も防災、警備訓練や学校運営協議会等々を通じて地域との交流を続けて行きたいと考えている。

○ 雷塚小学校は感染研に隣接している学校である。本日の資料にも紹介されている出張授業については、6年生を対象としたキャリアアップ授業ということで感染研の先生2名に来校していただき、ご自身の仕事の内容、これまでに経験したこと、今の仕事に就くために努力したことなどを分かりやすくお話していただいた。子どもたちが将来自分の進路を考えるとときなど、感染研の先生からお話いただいた内容をおそらく覚えていてくれているのではないかと思う。

また、来月12月にも病気の予防などについて児童たちに感染研の先生から授業していただくことになっている。業務で忙しい中にもかかわらず対応いただき、感謝している。感染研にはこのような形で近隣施設に協力いただいているということを申し上げておきたい。

● ありがとうございます。

● 続いて参考資料1、「高度封じ込め施設で実施されている作業内容について」説明をお願いしたい。

● 前回5月30日の協議会以降、10月まで高度封じ込め施設内では作業は行われていない。11月以降の作業については、先ほど説明させていただいた感染性ウイルスを用いた一類感染症の検査法の整備を実施している。11月22日時点で作業に従事した人数やそれに要した時間を参考資料1として表にまとめている。実施した作業内容は分与を受けた病原体の容器の表示を確認するとともに、二つの保管庫に分けて保管し直している。また、病原体増殖に必要となる機器の動作確認を行っている。今後はウイルスを増殖させ力価を測定する作業を行い、検査法として中和抗体測定法を整備する予定である。先ほど申し上げたとおり、本年10月までは高度封じ込め施設内の作業は実施していないが、これは作業開始に当たって必要となる所内手続きとして、高度封じ込め施設運営委員会に作業計画、内容を記載した申請書を提出し、当該委員会で審議を経た後に承認を受けることとなる。それらの手続きに要した期間である。今後、当該委員会においてBSL4施設内で実施された作業内容について報告をしていくこととなっている。

- 今回は11月22日現在の作業内容の報告ということで、作業内容については引き続き協議会でも報告していただくことになるので、よろしくお願いします。
- 続いて、参考資料2「これまでに実施したBSL4施設に関する説明会及び見学時のアンケート結果について」説明をお願いしたい。
- 参考資料2にこれまでに実施したBSL4施設に関する説明会等のアンケート結果をについて表としてまとめている。先ほど議題4にて説明会の開催状況を報告させていただいたが、参加者218名中166名の方にアンケートにご協力いただき、その結果をまとめたものとなっている。アンケートは6項目の質問から成り、プラスして自由意見欄を設けている。自由意見欄については皆様からいただいた意見をそのまま掲載してあるので、このようなご意見を頂戴しているということをご参考までに提示させていただいた。これからも引き続き説明会は実施していく考えである。
- 市役所に対する説明や市議会への説明会も実施していると思うが、これらは含まれないのか。
- 市議会にも説明させていただいているが、この資料は地域住民への説明会ということで今のところ区分して整理している。市議会等への説明についても記載した方がよいというご意見があれば整理は可能である。
- 市民への説明会開催状況一覧に含めるか、それとも別資料とするか。ご意見は如何か。
- 市民への説明会として整理されたものであればそれでも構わない。別枠で記載してもよいのではと。その辺りの判断はお任せする。
- どういう形が適当なのか、検討して考えていきたい。それでよろしいか。
- 次に、参考資料3「令和元年台風19号の対応等について」説明をお願いします。
- 東日本を中心に各地に甚大な被害をもたらした台風19号について、感染研での対応を報告させていただく。台風19号の関東地方接近に伴い、10月10日に村山庁舎関係者で構成する「台風19号の影響等に関する対策会議」を設置し、台風の接近に伴う防災対策について事前に打合せ、周知を図った。翌日の11日金曜日には所内において浸水・漏水対策の防災用品等の配付を行い、自家用発電設

備への燃料補充、緊急連絡体制の再確認、退庁する際には漏水等に備え実験室及び機器類等の確認を行うよう全職員に周知した。12日土曜日は台風19号の関

東地方通過に伴い、関係職員を招集し警戒警備に当たった。台風19号による庁舎への影響等に関しては、その状況を感染研ホームページにて公表するとともに、併せて厚生労働省、武蔵村山市役所、東大和警察署へ逐次状況の報告を行った。結果的に、台風19号による大雨の影響により庁舎敷地内駐車場の一部が冠水、一部建物内への漏水が発生したものの、実験室等への浸水・漏水はなく、施設・設備は正常稼働していた。状況報告として第一報は10月12日夕方に、第二報は13日早朝に、また連休明け15日に各設備・機器類の詳細な点検を行い、その結果を第三報として感染研ホームページ上に掲載した。なお、庁舎内駐車場正面ロータリーの冠水対策として次年度に敷地内西側駐車場の舗装及びロータリーの地下に浸透枡を新設する計画があり、当該工事完了により今までの冠水問題は解消されるものと考えられる。

- 停電に備え自家用発電設備の燃料補充を行ったとのことだが、感染研の自家用発電設備は建物の何階に設置されているのか。
- 感染研の自家用発電機は各棟に分かれて計6台設置されている。棟により設置されている階は異なる。なお、今回の台風では各棟の機械室への雨水浸入はない。
- 10月の台風被害では浸水により自家用発電設備が稼働できなくなったという事例も発生していることから、自家用発電設備はなるべく高い場所に設置した方が望ましく、今後はそのようなことも考慮してもよいのでは。
- 防水、浸水対策と自家用発電設備の設置場所の両面で対応していくことは必要だと思う。検討するべきことはしていきたい。
- 続いて、参考資料4の「BSL4施設のQ&Aについて」説明をお願いする。
- 先ほど議題4でも報告させていただいたが、感染研ではこれまでBSL4施設に関する説明会、見学会を何度か開催しており、これらの場で皆様から頂戴したご質問、ご意見等について今般5つの大きな項目に分けて区分・整理のうえ、Q&A集として作成した。このQ&Aは感染研ホームページにて11月5日付で掲載したが、今後逐次追加、更新を行っていくこととしている。参考として本日の協議会にて報告させていただいた。
- 次に一枚紙で新聞の切り抜き記事を用意させていただいているが、これについて吉澤委員、中島委員より何かご発言があればお願いしたい。

- 私どもの自治会では種々の行事を実施している。その中でポッチャの体験も行っている。先日都立村山特別支援学校がポッチャ甲子園で優勝との新聞記事を見つけた。またこのことは市報にも掲載されているので、この場を借りて皆様に紹介させていただく。
- ポッチャ甲子園大会優勝についてご紹介をいただき、ありがたく思う。この大会は全国の特別支援学校から選抜された24校が参加し、毎年8月に行われている。現在は「ポッチャ甲子園」という名称は商標登録されて使用出来なくなっており、「ポッチャ選抜甲子園」という名称となっている。一昨年も優勝しており、去年は3位であった。主力メンバーは高等部の3年生で今年度卒業するので、良い思い出ができたと思っている。
- 来年度もぜひ優勝して連覇に向けて頑張っていたきたいと思う。
- それでは、本日用意した議題については、説明とご意見等をお伺いしたところであるが、本日説明した以外の内容も含めてご質問、ご意見等があればお願いしたい。
- 先ほど、前回の協議会における話し合いの概要を記した文書が感染研から市に提示されたことについて質問させていただいた際に、感染研からはそのような文書は出していないという回答であったが、市がそういった文書を作成するはずはなく、また、市議会には感染研から提出されたものとして説明を受けている。6月に市議会へ感染研から説明に来ていただいた際にもこの件について私の方から指摘をしており、また併せて自治会長名で施設運営連絡協議会座長に宛てて意見書を出しているが、そのことに関して説明もない。そのようなやり方は信頼を損なうものであることを申し上げておく。
- 感染研から「議事要旨」を市に提示したとのことであるが、先ほども申し上げたとおり協議会の議事要旨は「案」として次の協議会に諮った上で一定の期間を設け、各委員の確認を経た後、公表される手続きを踏んでいる。なお、協議会直後では「議事要旨案」は作成されておらず、あるとすれば出席者のメモである。また、貴委員の自治会への訪問説明については、本年5月26日に実施させていただいたが、今後改めでの説明は必要ないとの自治会長名の書面による申し入れを受けたことにより、引き続き話し合いの機会を得られないままとなった。そのように認識している。
- 文書の名称はともかく、議事要旨に類するものが一人歩きをする形になってしまったことは大変残念に思う。

- 改めてお話しさせていただきたいという要望を私どもからお願い申し上げたい。

- 感染研が国家、国民にとって非常に大事であり、そこで行われる業務に一生懸命に取り組んでいるということも把握している。裁判闘争まで行い阻止するという事などは、敢えて行わない。しかしながら、病原体の輸入まで非常に性急なやり方だったという印象をもっているのは事実である。

- 我々も全ての方のご理解をいただいた訳ではないことは重々承知しており、先程も申し上げたとおり、更なる説明は必要だという認識である。

- 既に特定一種病原体等の輸入は完了しており、それについて説明していただく必要はない。

- 今般特定一種病原体等を所持、保管することになった。これからも自治会の皆様を初め周辺地域の皆様に我々の作業内容、その目的について繰り返し説明していきたい。今後も皆様との信頼関係を築きながら仕事をさせていただきたいと思っている。

- 感染研研究者の方々が周辺地域との交流として様々な活動をされていることは承知している。今現在、感染研は住宅地の中で業務を行って行かざるを得ない訳であり、このように労力を割きながら地域との信頼を築いていくことは大事なことである。しかしながら一部で強引な印象を持ったというのも事実である。今後、BSL4施設での業務内容について説明していただきたいという要望は出るかもしれないが、病原体の輸入については既に決まってしまったことであり、このことに関して説明していただいても今更仕方ないというのが前回の判断であり、お断りしたという次第である。

- ご意見について、我々としても十分に受けとめさせていただく。引き続きご協力をいただきながら説明を重ねていくことだと思う。

- 本日は皆様から貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。説明会を重ねていく中で初めて参加していただいた方も多数おり、様々なご意見もいただいているという状況である。我々としては引き続き地域の住民の皆様に対して説明会を重ねていきたいと考えている。地域の住民の皆様のご理解を得た上で感染研の業務を進めて行かねばならない状況であることは我々も十分に認識しており、今後もよろしくお願ひしたいと思う。

- 次回の協議会の日程については来年の3月頃を予定しているが、ご意見等があればお願ひしたい。

- では、実際の具体的な日程については別途調整の上、改めてご連絡させてい

ただくこととしたい。

- 様々な貴重なご意見をいただき、感謝を申し上げます。引き続きご協力をよろしくお願ひしたい。

本日はこれをもって閉会とさせていただきます。

(以 上)